

(退職記念講演)

## 本学を去るに当つて

小田村寅二郎

ただいま中里良男先生から御鄭重な御挨拶をいただき恐縮してをります。実は先ごろ、宮脇昌三教養部長さんから、「定年（満七十歳）退職記念講演を教養部主催で行ひたいから、是非都合をつけてほしい」との御要請をいただいた時に、"そんな晴れがましいことはやめて欲しい"と再三御辞退申し上げたのですが、"さう言はずにやつてくれよ、教員・職員・学生の自由聽講にするつもりなのだから"と申され、旧制一高の学生時代から同級のよしみもあり、一度言ひ出されると、中々あとにお引きにならぬ御性分もよく存じ上げてゐたものですから、結局、まな板の上の鯉みたいに、ここに引き出されてしまつたわけでござります。私の担当の講座「日本思想史」と「日本文化と天皇」の講義では、それぞれ最終講義と題したものと、それなりにまとめて済ませてをりますので、今日は「大学を去るに当つて」といふ題でお話させていただきます。（なほ「社会思想」といふ講座も、数年前まで長く担当いたしました。）

私が本学に参りましたのは、昭和四十年四月からでありまして、年齢も五十歳の時であります。いはば晩年になつてから今日まで十九年間御厄介になつたわけですが、その以前の私には本学と二つの御縁がありました。

一つは、本学の前身である興亜専門学校時代に、学生諸君に招かれて講演を一回してをります。今から四十二年前の昭和十七年の七月頃であつたと思ひます。何をお話したかは記憶してをりませんが、武藏境の駅から今の本学南門に来る間の道路に、小砂利ではなくゴロゴロした大きな丸石が敷きつめられてて、歩くのにえらく骨を折つた、といふ印象が残つてをります。その講演のことある時、千々和純一さん（元学生課長・現就職課長）が“先生のことが記録に載つてゐますよ”といつて一枚のコピーを届けてくださいました。それは今の学友会に当る当時の団体、「興亜専門学校報国団」が出してゐた『立志』と題する学内報の雑誌で、昭和十八年二月発行といふもので、編集者名の中に、一年、二部、梶村昇（現本学経済学部教授）の名も見えてをります。（あとで梶村先生に“一部といふのはどういふ科でしたか”と伺ひましたら、“当時は一部、二部、三部に分かれてて、一部は大陸科で中国語を、二部は南方科でインドネシア語を、三部は内地科といひました。現自民党幹事長の田中六助氏は三部にゐましたよ”とのご返事でした。）それはそれとして、当時の講演は、見すばらしいブラック建の校舎の中でいたしましたのも記憶にござります。

私が本学に就任する前に持つたもう一つの御縁といふのは、昭和三十年であつたと思ひますが、たしか夜久正雄先生（現学園理事、私の一高時代の同級生）を通じて、太田学長先生からの御依頼が私に伝へられてのことでした。当時本学は、「日本経済短期大学」と言ひ、それに商学部が新設されると共に、「亜細亜大学」としての認可を取得する努力をしてをられた時であります。実はその前年の昭和二十九年かに、香港から私費留学生を約百名ほど迎へ入れたのですが、留学生たちが来てみると、施設が予想外に粗末なのをはじめ、これが専門学校かといふ不満が続出、そのため肝心の外務省の本学に対する態度にも、なかなか協力が得られない、といふ事態に立ち到つてゐたやうであります。

それで、太田学長先生から私への御依頼といふのは、「外務省との関係を円滑な軌道にのせるために、外務省のアジア課長をしている小川平四郎さん（私の一高時代の同級生）に会へるやうに取り計らつてほしい」といふことでした。小川さんはアジア課長になられる前に香港の総領事をしてをられた方でしたから、たしかに本学の留学生についてはそれなりの関心を持つてをられた、と存じます。それで私は、中国と縁のある場所がよからうと思ひ、丸の内の中華料理店（山水楼）に一席を設け、私も陪席してお二人に御自由にお話し合つていただきました。それなりのお役に立つたと見えまして、以後の外務省は、入国管理その他に關して非常に好意的な処置を取つてくれ、本学が留学生を迎へる上で事態が好転した、とあとで知りまして、お手伝ひてきて良かった、と思つたことでした。なほ、今申しまして小川平四郎さんは、日中國交回復後の初代中国大使として北京に赴任された方でもあります。以上二つのことが、私が本学に就任する前の本学とのかかはりでございました。

さて、本学にまゐりましてからることを申し上げます。五十歳といふ晩年になつて生れてはじめて教壇生活にはいつた私でありましたし、学問的素養を特に深く積んできたとも自負してをりませんでしたので、私がこの亞細亞大学にお役に立つ道は、授業のほかには何があるであらうか、と考へてをりました。私は若かりし学生時代、旧制の一高で全寄宿寮委員長に選ばれたことがござります。当時の一高生は三学年全員で千名足らずでしたが、全寮制であります、一部の病弱者等を除いて全学生が学園敷地内にある寮舎で寮生活を送つてをりました。私が在学してゐた時期は、この自治寮もまた、その創設の明治二十二年から数へて五十年の長い歴史と由緒ある伝統を持つてをりました。明治二十二年に、一高校長木下広次先生と申し上げる校長さんが、学生の自治に対しても与へられた自治権の内容も、他に類を見ない学生に対する深い信頼感によるものであつたのでござります。その一例を申し上げませう。学校側が

ある学生に処分を行ひますときに、退学処分、停学処分、謹責処分といふ三種類がありますが、その処分がなされま  
すと、寄宿寮委員会はその学生に対して直ちに、退寮処分、停寮処分等を執行いたします。ここまでは誰方でもすぐ  
お判りになると存じますが、この逆も同じやうであつたのであります。すなはち、寮委員会がある寮生に退寮、停寮、  
謹責の処分をしますと、学校側はその学生に対して退学、停学、謹責の処分を追つて行ふ、といふのが一高の自治と  
いふものでございました。かうした濃度の深い権限が、学校から学生に与へられてゐた、といふことは、両者の間に  
深い信頼感があつてのこと、学生側はその信頼に応へるだけの配慮と精励を怠らなかつた、といふ事実があつて存続  
し得た伝統でもあつたわけでございます。お話を多少それたきらひもありますが、いま申し上げた私の若かりし時の  
体験を、この大学にお役に立つ道に生かしていきたい、といふのが私の大学での関心事の一つになつたわけでござい  
ます。それが私には一番向いてゐる仕事だらうと自分で勝手に決めまして、学生部の職員の方々、学友会の執行部の  
方々との交流に意を注いだ次第でした。時の学生部長には永井正先生とおつしやる大変豪傑かつ清廉で、それであつ  
て心の細やかに行き届く方がをられましたし、学生課長の閔正臣さんも立派な方でございました。その下にさきほど  
申しました千々和純一さんをはじめ、男女の優秀な職員がをられましたので、私はその方々との交りを通じて、学生  
と大学間の相互信頼を高める手だてに、色々の助言をさせていただいたものでございました。

一方私は、本学にまゐります十年前から、同人たちと共に国民文化研究会（社団法人）を作り、毎年夏に全国の六、  
七十の大学から約三百〜四百人ぐらゐの大学生男女を九州（雲仙・阿蘇・霧島等）に集め、四泊五日間の「合宿教室」  
といふ思想研修の場を作つてをりまして、ここで十名前後の班構成の中で、じつくり胸襟を開いて語り合ふことをす  
すめてをりました。そのことを永井学生部長さんにお話した所、まづ千々和さんが、自分が行つて見て来たい、とい

ふことになり、昭和四十一年の夏の合宿に来てくださつたのです。当時本学には、学外でありましたが、男子寮六つ、女子寮二つ、合せて八寮、寮生数合計で六百名前後をられたと思ひます。

さうしたことから私どもの「合宿教室」の運営を参考にされて、昭和四十二年の四月上旬（新入生を迎へ入れる直前）には、全寮から選ばれた学生による「学寮合同研修会」の合宿が、武州御嶽山の宿房で初めて実行に移されました。この研修会は以後今日まで同じ時期に行はれてゐるのを見ますと、定着した行事になつたやうであります。

実は、新入の全学生を対象にして、今年も春先に準備されてをりますあのF・O・C（フレッシュマン・オリエンテーション・キャンプ）なるものは、いま申しました「学寮研修会」が母体となつて創始されたものでございます。最初のF・O・Cを行ひました時には、それに先立つ一年間にわたり、さきの「学寮研修委員」の学生諸君が、学生部の方と共に色々の研鑽、検討を積まれて、F・O・Cのスタートが切られたものでした。私はこれらの推移を見まして、どんなに嬉しく思つたことでした。学寮生活が勉学と人間形成に向けてより充実していくこと、また大学側（具体的には学生部）と学友会・学寮の学生たちとの間に、緊密な接触に合せて相互信頼感が高まつていくのを見ることは、とても嬉しいことであつたからであります。

かうした学生対策に意を注いでをりました折、昭和四十二年の二月頃であつたと思ひますが、ある日突然、学長の太田耕造先生から『一寸来てほしい』との御連絡をいただき、学長室に出向きました。すると、次のやうなお話を伺ふことになりました。

「来年の昭和四十三年は、明治維新からちやうど百年目に當る年である。ついては、本学としては、他の大学では容易にやれさうもない『明治百年記念事業』を是非やりたいと思つてゐる。で僕は、やはり学生のためになること

をしたいので、当代日本での一流の人物を十名か十五名ぐらゐ本学にお招きして、全学生に蘊蓄のあるお話をしたいだかうと思つてゐる。連続講座の形式でいいのではないか。しかし、さうした方々をお招きする手順や選択は、国民文化研究会の合宿教室で知名の人たちをお招きしてゐる君にやつてもらふのが、一番の適任者だと思ふので、ぜひ引き受けてもらへないだらうか。一つプランを立てて実行に移してくれないか。」

といふお話でございました。私は、当時の本学が大変貧乏であることを知つてをりましたし、直感的に、そんな事業をするお金があるのだらうか、といふ心配が先に立つたのです。と申しますのも、私がまるりました時『このぐらゐの給料はくださるであらう』と予測した額に比して、実際に辞令に書かれてゐた給料の額はその半分以下の低額であったからでもござります。うつかり学長先生の御依頼を引き受けてしまふと、社会各界の一流の方々にあとで大変な不義理をしてしまふことになりかねない、との心配があつたわけでござります。そこで私は、太田先生に

「先生、当代一流の方々を呼んで来てくれとおつしやいますが、一流並みの謝礼をお出し下さるのでせうね。送り迎へにもハイヤーを使はねばなりませんし、お食事の時間にかかるれば、あまり安いお弁当ですますわけにもまるりませんよ。大ぜいの方をお招きするには相当のお金が要りますし、明治百年記念事業との触れ込みで大学がなさる以上は、全講師のお話を速記化して、そのあと印刷、製本、上梓して社会に示さねば勿体ないと思ひます。お金の方はいいのでせうか。」

と不安気に申し上げたのです。すると先生は、

「いや、大丈夫なんだ。この話は、五島昇理事長にも話した所、大変に乗り気で、自分のポケットマネーを出してでもやらうではないか、と言つてくださつてゐる。その心配はない。でもどのぐらゐかかると思ふか。」

とのお話。私は即座に、

「一千万円は御用意いただきたいと思ひます。」

とお答へした所、先生はやや当惑されたやうでしたが、

「先に全額が必要な説ではないだらう。」

とおつしやるので、

「私がそのお金を預らうといふのはございません。私はお金の一文にも手をさはることはいたしません。しかし支出の必要の時に直ちに御出金下さるかを心配いたします。」

といふやうなやりとりがありまして、先生が大変乗り気で対処されることを確認して「では、取り組むことにいたしませう。」となつたものでござります。

そこで小牧昌実先生と梶村昇先生にお加ははりいただき、三人が涉外委員となりまして、講師の選定、分担して各講師に御出講の交渉をし、一方、学内では全学的に教員、職員から、委員の御選出を願つて実行委員会が設置されたのでござります。

それで、この「明治百年記念連続講座」について少しお話いたします。期間は二ヶ年にわたりまして十五名の方々に御登場を願ひました。お一人約二時間のお話をいただきましたが、その時間帯は、全学の授業を休講にして全学生が聽講できるやうにしましたし、教員・職員の方々もかなり聽講されましたから全学的な事業であつたのでござります。

お招きした方々のお名前を御紹介しますと、小説家では、林房雄先生、山岡荘八先生、海音寺潮五郎先生、竹山道

雄先生。文芸評論家では、小林秀雄先生、福田恒存先生、江藤淳先生。学者では、岡潔先生、林健太郎先生、衛藤瀧吉先生、高坂正堯先生。旧軍人では、今村均將軍。財界からは、永野重雄先生、出光佐三先生。それに最後に学長の太田耕造先生の、全部で十五名がありました。このうち、すでに物故せられた方々は、林房雄、山岡荘八、海音寺潮五郎、小林秀雄、岡潔、今村均、出光佐三の諸先生と、学長の太田耕造先生を加へて、実に十五名中八名であられます。今昔の感うたた感慨に耐へぬ思ひでございます。なほ、当初の企画にあつたこれらの御講義をまとめて出版する件は、やはり大学の御事情もあつたことと思ひますが、編集にも到らず、上梓もされませんままになりました。しかしテープや速記録は保存されてゐるはずですので、そのうちのいくつかは後日改めて活字化される時もあらうかと存じます。（本稿校正中、永野重雄先生が御逝去されましたので、物故講師は十五名中九名になられました。）

ここで一つ申し添へますと、当時の本学はさきに申しましたやうに、経済的に大変苦しく、しかも学長先生の御方針で学費の値上げは学生たちに氣の毒だとのことで見送られてゐましたため、教員・職員とも今では想像もつかないほどの安い給料で勤務してをりました。さうしたこと特に不満を出すこともなく、高名な諸先生が立派な講義をしてをられるのを見まして、私は大変に感動してをりました。教育と学問が併存してゐる姿をこの目で見たからであります。さらに私をして感心させたのは、職員の方々の愛学精神に溢れた勤務振りでした。さう申しては差し障りもありますが、先生がたは毎日の御出勤ではありませんので、他に何か稼ぐ道をお持ちになれるのですが、職員は毎日出勤するのですから、さうはまありません。安い給料ながらも黙々と真摯に勤務して、大学のためになるには、何をしなければならないかを、お互ひに求め合つてをられました。私の胸に強くこたへるものであつたのです。さらに、学

友会執行部の学生諸君、学寮の上級生学生、これもまた、心打たれるほど大学のためを思ふ心にあふれてゐました。私は、このやうな先生方、職員方、そして学生リーダーたちを見るにつけ、この亞細亞大学といふ大学では、今の世に稀れに見るやうな三者の三位一体が具現されてゐる大学だな、実に素晴らしい学園だ、としみじみ思つたことでした。そして、かうした学園に勤務させていただいてゐるこの身の幸福を感じたことでもあつたのでござります。

次に、私自身が教師として学生諸君に臨んだ姿勢について懐古させていただきたいと思ひます。まづ第一には、さきの大東亜戦争に日本が完敗したことについて、学生たちは“無謀な侵略戦争であつた”といふ反省論だけであの戦争を考へ馴らされてゐることに対して、そんな簡単に結論が出来るやうなことではない、と何とか眞実を伝へたかつた点であります。私の親友たちも戦場で立派な戦死を遂げた人々が多うございましたし、立派な学徒が国のために捧げた命の尊さは、それ自体深く追慕すべきものであることを、今の若い人たちに是非とも知らせてあげねば、とも思つたからであります。日本の国が二千年以上、いなもつと古い過去から今に至るまで、立派な独立国家として存続してきたことは、世界史の中に輝く厳然たる事実ではないか。この事実を謙虚に見据ゑて、これに矜りを感ずる人間になつてほしい、と念じ続けてまゐりました。この自らの栄ある歴史伝統を、さらに発展させていくことこそが、我現代人の義務であり使命ではないか。このことを除外してしまつて、もつと生き甲斐のある人生が、自分らの周辺に見出せるのか、さう学生諸君に訴へてきましたつもりでります。よく単純なことのやうですが、意外にそのことが明らかにされてゐない今日の日本の社会である、と考へてゐたからでもございます。

すでに故人になられた方ですが、和辻哲郎博士とおつしやる立派な先学が、ある書物にお書きになつてをられた、

ごく簡単なお言葉ではあります、私の心に銘したお言葉がござります。それは、「人間といふのは、人と人の間柄である。」それだけのお言葉なのです。人の間と書いて「人間」、そんなこと当たり前と思ふのですが、しかしそれは、和辻哲郎先生の非常に深い御見識と洞察力から書かれた一句である、と私は受けとめたのです。このことをずっと心に刻み、考へ続けてをりましたら、色々のこと気に気づいてまいりました。先づ第一番目には、私たちが日頃無意識に使つてゐる「日本語」といふ言語は、大変特殊な言語だなあ、と気づいたのです。その特殊といふのは、「人間関係を表現し合ふに当つて特殊」といふことであります。学生諸君には講義の中でよくお話をしましたが、第一人称、第二人称、第三人称を、英語では I, Y O U, H E · S H E で万事すませます。フランス語、ドイツ語もほぼ同じなのに対して、日本語は全く多種多様に組合はされた言葉になつてゐるのである。目の前にある人と対話する時、目上の人ならば「あなた様」といふやうに鄭重な呼びかけをしますが、友人ならば「あなた、君」となり、目下の人に対してもならば「貴様、お前」となります。これを使ひ間違へれば、おかしな人間、基本的な教養もない人、にされてしまひます。一人称にも沢山の言葉「わたし、僕、わたくし、俺……」があり、相手によつて正しく使はないと、人間仲間に入れてもらへなくなります。これらのことが何を意味するかと申しますと、「人と人の間柄」について、日本では大昔から我々の祖先たちが、事実に応じて相手が誰か、を確認した上で、一人称、一人称の用語を選び、それを正しく使ひこなして來てゐるわけです。かうした「人間の間柄」を厳しく峻別してさまざま用語を作り出してゐる民族は、他にないのでせうか。日本人が、いかに「人と人との間柄」を重視し、「そこに人間社会あり」と重視してきた事實を、和辻先生ははからずも明快に説明されたことになります。

このことは、日本の歴史伝統が作られてゆくことと深いかかはりのあることと思はれます、特に日本語が持つて

ある語彙の多さ、中でも、心を表はす言葉、心の中の喜怒哀樂を表はす言葉が大変に多いこと、そしてそれらの用語が、心に感じたままの感覚的表現用語であること、なども気づかれてまゐりました。

かう気づいてまゐりますと、世界に類のないわれわれの言葉、日本語といふ言葉は、この地上社会から絶対に消滅させてはいけない。それは世界文化の一つの宝ではないのか。さうだとすれば、日本語を消滅させないためには、祖国日本の永遠の存続をはかるほかにその道はない。國を守る、とは、國語を守るための唯一の方法、と判つてまゐります。もし外国の支配下に入れば、我々は自由闊達に日本語を使へなくなる、制限を受けること必定でありますから。どう考へても、日本國の独立に傷をつけてはならないことになります。学生諸君に、日本を守り通すこと自体の持つ、深い意義を知つてもらひたかつたのでござります。

そしていま一つ“学生諸君に是非とも判つてほしい”と思ひ続けてまゐりましたのは、天皇家といふお家柄が長く統いて今日に到つてゐることについてでした。戦後思想のもとで教育を受けてきた学生諸君は、“人間は平等でなければならない”といふテーゼが頭に沁み込んでしまつてゐるために、天皇だけがただお一人別格に扱はねばならない、といふことにもどうしても納得がいかないやうです。そのため、“天皇はあつてもなくともいい”“無用の長物だ”といふ意見は、今も本学に入學してくる学生にかなり多く見られるのです。これらの迷妄を解くためには、歴史の事実を正確に示す以外には方法がありませんでした。歴代の天皇がたが、その御生涯をどのように御苦労されながら、“國の平安と国民の幸福”を念じ続けられたお家柄であつたか、については入学前には全く知ることのない学生ばかりのやうです。人ととの間柄を人間といふ、との和辻先生のお言葉は、ここでも活用されてまゐるのでございます。御歴代の天皇がたとその時代時代のわかれらの祖先たちとが、どういふ間柄であつたかを解明する必要が生じてまゐります

す。"上から抑へつけてゐたのが天皇"とだけ教はつてきた人たちは、御歴代の天皇が残してをられる沢山の和歌に  
よつて——和歌といふのは、心の中に感じたままを素直な虚飾のない言葉で、さう感じた心のリズムのままに流れ出  
すやうに一気に詠み上げるものですから——、天皇の和歌を味はひ読む所からスタートさせました。すると、"天皇  
は働きもせず呑氣に気ままに勝手放題をしてゐる人"と教へ込まれてゐた若者たちは、天皇とはどういふお心の持ち  
主なのか、について眼を開いてくれるやうになります。事実の確認は、誤つた観念をみじんに挫いてまあります。そ  
してさらに気づいてくれるのは、御歴代の天皇がたの和歌には、御自分のことを祈つたり願つたりする自我心が殆ど  
見当らず、つねに国と民との安らぎを神々に祈られるものが圧倒的に目についてくること、天皇といふ方は、私ごこ  
ろを棚上げして、国民みんなのために役に立たう、として続いてきたお家柄、と確認するやうになつてくれるのです  
た。すべての学生が、さうはならなかつたと思ひますが、私なりに心を尽してつとめてきたつもりでござります。さ  
うした中で、特に努力してまゐりましたのは、自分たちの祖国日本の無数の先人たちを"なつかしく思ひ、なつかし  
く感じ、先人の体験をわが身心に味はひ返す"といふ気持を、一人ひとりの胸中に甦へらせることでございました。  
冷い眼で歴史を見ることのつまらなさ、それを知らせたかつたためでもございました。

一方、教壇に立ちました十九年間のことですございますが、私も意固地がありまして、自分が小学、中学、旧制高校、  
大学と学んできた中で、教はりました先生がたは、すべてキチンとした服装であられた、といふ印象があり、自分も  
教壇に立つ以上は、それを踏襲したいと考へてをりました。従ひまして、体力の衰へを感じ出した六十五歳以後の夏  
場だけは、やめざるを得なかつたのですが、教室に出るには、ネクタイをつけ上衣を着ていくことにしてをりました。  
私は汗かきなものですから、六月中ごろから九月中は、ハンカチを一コマの授業で三枚用意し、それがビッショリに

なるのが常でした。もちろん上着の背中まで汗が通り、今日着たのは一回干さなければ翌日は使へない、といふことで家内にずるぶん手をかけさせたものでした。でも、教室の雰囲気を、静かに学ぶ神聖な場所たらしめたかつたためでもあつたわけでござります。いま一つは、少數学生を教へる研修とか、特講を除いて、十九年間の授業は、椅子に腰かけて講義したことは、殆どございませんでした。黒板も一コマで二回消し直すのが普通であつたか、と思ひます。これらのこととは、私の性分から出たやり方で、決してほめられるべきことではなからうと存じます。あしからずお聞き捨て下さいませ。

性分による、と申せばいま一つござります。授業をうけてゐる学生が隣りの学生とシャベリ合ふ——それはすぐ壇上でわかります——のに出会ふと、直ちに講義をやめて、きびしく注意をします。二回注意してもやめない学生がりますと、雷のやうな声でどやしつけます。このどやしつける側が使ふエネルギーは決してなま易しいものではございませんで、私が七十歳定年で、あとの非常勤講師としての勤務を御辞退させていただくことにしましたのは、一つには、このどやしつけるエネルギーも限界に達したな、と感じ出したからでござります。従ひまして、私は私のやるべきことは、やりたいやうにやり終へた、といふ気持ちで、喜んで去らせていただくわけでござります。まあ、頑くなな人物と自分でも思つてをりますし、学生の方でも、ずるぶん頑固な奴だな、と思つた人たちもゐたことでございませう。

でも、こんなことめいざいました。ある時、京都の賀茂神社の葵祭りを見物に出かけたことがございました。参道に折だたみの椅子が用意されてゐて、入場券を持つてはいつてまるりますと、観光会社の職員たちの中から若い人が急に私のそばに寄つて来まして、「小田村先生ではありませんか」といふのです。びっくりしてゐますと「先生の講

義を亞大で聴講した○○です。先生が、時間中にダベル学生を怒鳴つてをられたあれは良かつたですね」といふ御挨拶でした。それだけが記憶に残つてゐたのかも存じません。私にとりまして愉快な思ひ出の一コマでございました。

それで、今日は折角私にかういふ場をお与へいただきましたので、今の日本の現状についていささか考へてをりますことを申させていただきたいと思ひます。私は今の日本について、大まかに言つて、四つのことを心配してをります。

一つは、お互ひに解り切つてゐることですが、"物を粗末にするのが平氣になつてしまつたこと"についてです。これは、経済の高度成長がもたらした必然的な現象であつて、古い物を置いておく場所もなくなつた住居の関係もあり、古い物は捨ててどんどん新しい品物を手に入れるために、致し方のないことでしたが、さうかといつて、このまま見過していくかどうかは問題だ、と私には思はれるのです。なぜならば、地球上の全人口は四十何億もあり、その過半数の人々が今も飢餓と貧困に端いでをります。後進諸国はここまでは先進諸国からお金を借りて何とかやつてきましたけれども、どうやらこの辺りの段階から借金が返せなくなり、行きづまり出してまゐりました。先進国自体も、三千万人からの失業者をかかへてをります。日本はどうかと申しますと、こちらもまた政府がかかへてゐる赤字は百十兆円にのぼり、国民のすべて、幼児から老衰者までを含めて、全日本人が一人当り百万円づつの負債を背負ふに至つたといふ事態になつてゐます。どういふ面から考へても、物を粗末にして良い、とはなりません。物を粗末にするにつれ、物に感謝する気持が薄らぎ、人々が心をこめて作った品物、大自然の恩恵がにじんでゐる食べ物を、無感覚に使ひ捨て、着捨ててしまふ最近の傾向は、"いつかはきっと罰が当る"時が来さうに思はれてならないのです。こ

の使ひ捨て、着捨ての風潮は、知らず識らずのうちに、日本人の品性と品格を低下させてゐるのではないか、これは何とか歯止めをかけねばいけない、ときう思はれて來るのである。私にはこれについての名案は一向に浮んでゐませんが、何かてだてはないものだらうか、と念頭を離れぬ問題になつて來ります。次に第二点、それはいま申したことと関連いたしますが、人間同士が付き合つていくときに、"付き合ふ相手の人の心が、どう動いてゐるかにこちらの心を注いで、それを見きはめようとする努力"、それが足りなくなつてきてゐる、といふことです。相手の人の心を"感じじる力"が、"鍛磨してきてゐる"といふことです。心の働き方が"にぶつってきた"といふことは、人ととの付き合ひ方が、味もそつけもないものに移行していきますから、世界の諸民族と個々的に日本人が接触していく場合にも、同じ姿が出てくることになると思ふのです。この傾向は、やはり好ましいことではないと思ひます。

"友の憂ひに我は泣き、我が喜びに友は舞ふ"とは、旧制一高の寮歌の一節ですが、友の憂ひを我が憂ひと感じとり、友の喜びをわが事のやうに喜べる細やかな心の行き来は、学生生活の中に、家庭生活の中に、社会人生活の中に、生き生きと取り戻したい、と思ふ所なのです。つき合ふ相手と自分との間に、お互ひの心の中を感じ取り、感得し合つてゐたわが日本の先人たち、あの能力を、もう一度現代のわれとわが身に呼び戻すことこそ、日本人にとつて実に大切なことと思はれてならないのです。私たちの先人たちに出来たこと、我々一人ひとりが心を入れ替へてその気になつて努力しさへすれば、きっと出来るはずだ、と思ふのです。やれば出来るこのことが、教育、とくに義務教育の場で、また家庭生活の中で、そして職場の中で、もう一度重大な事として取り上げられ、日本人全体の課題として登場してほしいものです。"細やかな人づき合ひ、憶念し合ふ心よ、再びこの世によみがへれ"、といふわけでございます。日本の歴史伝統を継承するためにも、このことは深いかかはりがあるのだ、と私は思つて來ります。

次に申したい第三点を申し上げます。戦後のわが国では、誰もが“一度と戦争はするな”的呼びかけにより、「戦争絶対反対！」が叫ばれ続けてました。戦争は、これを最大限の努力を払つて抑止しなければならぬこと、もとより言ふまでもございません。しかし、我々人間が生活し合ふ現実の社会には、相争ふといふ冷厳な事実もまた避け得られません。そのことの延長には、自国の存続が危ぶまれる事態が到来しない、とは誰も保証できる者はおりません。「戦争絶対反対」をいくら呼号したからといって、外敵の脅威がなくなるわけもなからうではないか、といふことです。事実、今日の日本の周辺には、ソ連の軍備が取り巻くやうに配備されました。「SS20」といふ精巧な核兵器の配列をはじめ、千島列島の国後、択捉両島にある軍用飛行場等々も完備した模様でござります。北海道といふわが国の貴重な領土が、きびしい危険にさらされてしまつてをります。

事態がかく変化した、といふ現実の前に立たされてゐるのが日本である以上、我々はいつまでも馬鹿の一つ覚えのやうに「戦争絶対反対」だけを叫んでゐる時期は、すでに遠く去つてゐることを自覚しなければなりません。といふことは、「祖国日本はあくまでも守り通す」といふ祖国防衛の決意と、「戦争絶対反対」といふテーゼとは、もはや両立させ得ない事態が來た、といふことでござります。とすれば、日本国民は、この二つの中の一つを、厳肅かつ悲壯な心持ちで、択ばねばならなくなつてゐる、といふことを意味いたします。ソ連の来襲がないことを祈り、かつまたさうならないよう、あらゆる努力をすべきですが、それをするには「戦争反対」のスローガンを下ろし、「祖国防衛の決意」あつての外交交渉でなければ、何の効果もないこと、余りにも自明の理でござります。世界の現実が、それを如実に説明してゐるではありませんか。自分の国は必ずしも国民の生命をかけてでも守り通す、といふ気概は、すべての国民が持つてをります。それは“悲しいことだけれども、放棄するわけにはいかない願ひ”であり、“悲願”と

いふべきものかも知れません。独立を守り通すといふ願ひほど、悲しいことではないのですが、その悲願を達成し得てこそ、国の安泰、われわれ国民及び子孫の安寧が保持され得ることも、疑ひを入れる余地のないことだ」といいます。

地球上のすべての国の国民は、いま申しました“悲願”を例外なく把持してゐるやうに見えます。ただ、この日本の国民だけが、その例外となり、この“悲願”をまともに考へようとせずにをります。この事態こそ、何とか乗り越えねばならない一つの節目だと思ひます。しかし、私がかく申しますと、「ではお前は戦争肯定者か」「戦争へ国民をかり立てようとするのか」との反問が殺到してしまります。私はただかう答へます。「君たちは、否定でないなら肯定、となぜ簡単に口にするのか、国を守るといふ重大な問題が目の前にあるんだぞ、さう簡単に割り切る馬鹿があるか」と一喝します。と申しますのは、こちら側が自分勝手にどんな希望や理想を持つてゐても、万一自分の国が亡ぼされてしまつたり、他国の隸属国にされてしまつたら、君たち自身がもつてゐる理想そのものを、この世に実現出来る道が、完全に途絶えてしまふ、といふことになんて気がつかないのか、と叱責しなければならないからでございます。

私たちは、理想を持つて生きてゐます。その理想の内容は、祖国の独立のある限り、無限大に持つことができます。ただし、その理想を実現するには、“足場”がなくては不可能です。その“足場”こそ“祖国の完全存続”と思ひます。かりに、戦争を地上から完全に無くしたいと思ふならば、日本が世界にそのことを訴へて、世界の人々がすべて日本の言ふことを聞いてくれるまで待たねば駄目ではないですか。それも出来ず、しかも自分の国の軍備さへ友邦国の国民の税金で賄つてもらつてゐながら「戦争絶対反対」を叫んでゐたところで、何といふ虫のよい利己心ばか

りの国民か、日本人は。と言はれるだけが閑の山、世界のだれが耳を傾けてくれるでせうか、誰一人ゐるわけもなからうではありませんか。共存共榮、共憂共楽こそ、世界と付き合ふ唯一の道なのですから。日本の一部のマスコミ、学者、教師、文化人たちが呼号し合つてゐる「戦争絶対反対」の声は、彼ら仲間うちだけが叫び合ひ聞き合つてゐるだけで、世界の人々は一顧の価値も認めてゐないのでですよ。何ともお恥しい限りのことではございませんか。

もう一度繰り返して申し上げます。「祖国防衛」と「戦争絶対反対」といふ二つのテーマを両立させ得るのは、ただ観念の世界においてだけで、冷厳な現実の中に生き合ふ人類においては、厳粛にその二者択一が要請されてゐる、そして今日の日本は、まさにその要請の前にさらされてゐる、といふことを、お互ひ日本人すべてが確認しなければならないのではないでせうか。

さて、最後に四番目としてもう一つのことを申し上げたいと思ひます。それは前にも触れたことですが、長い歴史を矜りを以て『なつかしく思ひ返せる日本人であつてほしい』といふことです。歴史伝統に『なつかしさを感ずる』といふ温くやはらかな心を持ち直したい、といふことです。さういふ人間がどんどん少くなつて來てるからでござります。

考へて見ますと、昭和二十年の終戦の時に小学校に入学した児童は、現在四十四、五歳になつてゐます。同じ頃中学生に入学した少年少女は、すでに五十歳を越してゐます。高校、大学生時代に終戦を迎へた者は、五十五歳前後になります。すなはち、五十五歳以下の人たち、いまの実社会の幹部級の人たちは、戦後教育の洗礼を受けた人々、といふことになります。戦後の思想は、極東軍事裁判による判定をはじめとして、過去の日本を否定する意志が表に出され、ために、日本人の価値観が百八十度に転換させられた中で育つてきました。小中高の各学校での教科書の内

容もその例に洩れず、歴史教育の上では、特にそれが顯著にあらはれ出しました。その中で一番重大な点は、日本の歴史の冒頭が、"土器の説明"から始められたことになったことです。しかし、歴史を語る以上、日本人は、土器よりももつと大昔の前に、"言葉—日本語—大和言葉"を完成してをります。さきにも申しましたやうに、英・独・仏語とは全く異なり、しかも人間関係を殊のほか重視して、沢山の一人称、二人称を創始いたしました。それは"文化"でなくてなんでありませうか。この"国語"の持つ重大な文化性に目を向けず、物である土器から歴史教育をはじめる、といふことは、何たる誤謬かと存じます。言葉がなければ、人間の社会は成り立ちません。精神の交流が実存しなければ、物の生産が生ずるわけもありますまい。精神の世界は、すなはち言葉を媒介として交流がなされます。"心の問題"と、"物の問題"の先後をはきちがへての歴史教育が、戦後四十年も教へられてきました。日本歴史との伝統に冷ややかな眼を育てようとした極東裁判の恣意は、余りにも深刻に日本の青少年、壮年の心を、そして頭脳を、去勢してしまつたのでござります。

かうしたことから、戦後教育を受けた五十五歳以下の人たち、勿論それ以上の年齢の人の中にも沢山出てきたのですが、この人たちが一番ひつかるのが、"天皇"の問題になりました。天皇といふお方一人だけが、日本人全体の中で別格扱ひをうける、それは、人間平等の趣旨からしても納得できない、とするためです。さう考へる人々は、外的形的——いはば物質を見る目で物を見がちであるために——天皇といふポストを気にするだけですから、つひさういふ考へになつてしまふのだと思ひます。御歴代の天皇がた、そして今の天皇さまが、常に御自分のことをお考へになるやうな方ではなく、いつも國と民との安らぎを祈念しつづけてをられるお心、そのお心のうちを"偲ぶ"といふ精神の働きが、それらの人々の心中で、鍛へられてゐないために、天皇を理解する基本が出来てゐないのでございま

す。そして他方、世界史に見られる君主、帝王、王様たちのした專制的政治ばかりが眼につき、帝政、王制は時代おくれ、といふ結論を出してきたことも、それにかかはり合つてゐたと思はれます。天皇も君主の一人に變りはないではないか、今の天皇が御立派な方だととしても、将来の天皇に同じお心の方が出るとの保証はない、等々で、"天皇はない方がよい"、"邪魔な存在"といふ結論に近づいてしまふやうであります。私は、天皇は世界でいふ君主、帝王のお一人であらわれるにしても、御歴代の天皇家が、國と民の安らぎのために天皇の座におつきになつて来られた、といふ嚴然たる歴史的事実——それは御歴代の天皇が詠まれた和歌を読み味へば、直ちにはつきりすることであります——を前にすれば、天皇は、また天皇家といふお家柄は、世界にただ一つしかない、すばらしいお家柄であることが確認できると、信じてをります。君主、帝王といふ普遍概念の中に天皇を埋没させることが、いかに不勉強のそしりを免れ得ないことを、ここに強く訴へさせていただきたいと存じます。事実を正確に学ぶのが、現代にいふ科学といふ學問であるならば、事実を事実として扱ふのを避けてゐる今日の社會の天皇觀は、まさに非科學的、非學問的の汚名を受けなければならない、ときへ考へてをります。

いづれにしましても、いまの日本の中堅層、いな中心幹部たちの頭の中にある天皇へのイメージや、日本の歴史伝統に対する干からびたとらへ方には、大変に憂ふべきことが、ちらほら見うけられるやうになつてまゐりました。"歴史をなつかしむことが出来ない人々"が沢山にある、といふことにもつながりませう。一例をここに御紹介いたします。政府筋に關係することですが、申し上げても良からうと思ひますので、申し上げることにいたします。もう一週間後の来る二月十一日は、"建国記念の日"といふ祝日になつてをります。政府がこの祝日の行事をいたしませんために、民間に「建国記念の日奉祝委員会」といふ団体が、かなり以前からございまして、毎年祝賀行事を催してをります

す。今年のスタッフは、会長が木下一雄先生、音楽家の簗敏郎さんが委員長といふことで準備をされて来られました。数年前から、総理府と文部省と自治省の三つの官庁が、「後援」の名をそれにつけるやうになりました。私も運営委員の末席を汚してをりますので、判つたのですが、ここ毎年、式の内容が少しづつ變つてきてゐるのに気がついてをり、なぜ變つてゆくのかが氣にかかるつてをつたのです。なほ、この式典には在日外交官が五、六十人来て下さつて、日本の建国を祝つてくださるのですが、日本の総理大臣は一度たりとも顔を出したことはない、といふまことにおかしな現象なのです。本来はどの国でもさうであるやうに、日本でも政府主催で行ふべき行事と思ふのですが、日本政府は、それをする勇気がないやうです。で、外交団を代表して祝辞をいただくのですが、外国使臣の御挨拶には、「神武天皇の建国御創業を偲び」とあり、さいごには「今上陛下の<sup>ひやまと</sup> 弥榮<sup>たか</sup>をお称へ申し上げます」と結ばれるのが常で、日本が天皇の国であることをはつきりと称へてくださるのです。しかし日本側は、総理府総務長官が政府を代表して祝辞を述べますが、こちらは、天皇家や天皇のお心を偲び上げるニュアンスは全くない、味もそつけもない祝辞の挨拶しかできないのです。私どもは大変不満で、もう少し温か味のある言葉で、建国の昔を偲ぶやうな言葉が出せないものか、と思ふのですが、役人さんたちの作る文章は、"心が殺されてゐる文がよい"ことにされてゐるのか、と思はれるほど、まことにつまらぬ祝辞が披露されるのです。

で、さきほど申しました、式典の内容が次第に變つてきたことについて紹介いたしませう。それは、官庁が後援といふ名を出す代りに、式の内容を変へてくれと強要してやまなかつたからであります。数年前までは参列者全員で、神武天皇をお祀りしてある大和の橿原神宮の方向に向つて、遙拝をいたしてをりました。天皇家では勅使を御派遣になつて参拝されます。がそんなことにはおかまひなく総理府の役人は、「神社に政府がかかはり合ふと、野党から攻

撃を受けるので、後援の名を出す以上は、『遙拝』はやめてくれ」と言ひ出しました。それでは仕方がないから役人のいふことも少しは聞いてあげよう、となりまして、神武天皇の神社ではなくて御陵<sup>みささぎ</sup>を遙拝することに、改めまして去年までやつてをりました。そのほか、昔の——雲にそびゆる高千穂の——あの「紀元節の奉祝唱歌」を全員で合唱してをりましたのも、「政府は紀元節を復活した覚えはないのだから、それはやめてくれ」となり、主催側は、これもやめ、開会前に式場にこの唱歌のメロディーを音楽で流すだけにしてをりました。ところがどうでせう。今年になりますと、役人たちの主張は、全く輪をかけた非日本の式典にせよ、と言ひ出してきたのでござります。「神武天皇の御陵<sup>みささぎ</sup>の遙拝も好ましくない。ただの黙禱に代へよ」といふのです。黙禱と遙拝では、人の行動からして全く異質です。なぜさうしなければならぬのかとの当方の質問に対しては、やはり野党を恐れてのことしかないので。当方の委員が「それならば、『神武天皇の建国の古へを偲んで黙禱』といふ言葉だけは入れてほしい」と強く要望した所、渋々それだけは承知した、といふのでございます。しかし役人の言ひ出したのは、それだけではございませんでした。紀元節の奉祝唱歌のメロディーを流すのもやめよ。さらに驚くべきことには、閉会に先立つて全員で行ふ最後の行事「天皇陛下万歳」もやめて、「日本国万歳にせよ」といふのであります。それは受け入れられない、といふ当方からの返答に対し、「では、双方の万歳にしてほしい」となつた、といふのでござります。この二月十一日に国立劇場で挙行される今年の式典では、世にも珍奇な二つの万歳がなされることになつてしまつてをるさうでござります。天皇陛下万歳と日本国万歳の二つにしなければ気がすまない、日本国と天皇は別物と思ひ込んでるとしか見えない総理府の役人たちの考へは、日本国憲法の第一条を尊ぶことよりも、野党（具体的には社会党と共産党と思ひますが）のことばかりが頭にあり、日本国の役人とはとうてい言ひ得ない所にまで、なり下がつてしまつたこと、今申し上げた

一つの例でも、余りに明らかではございませんか。戦後教育、戦後思想の禍ひは、遂に内閣の中枢部にまで至つた、といふほかはないません。何とも憂るべき日本ではないでございませうか。（註、この日本国憲法第一条に関連した小論を『言論春秋』（中外ニュース社）昭和五十九年四月九日第二九七号に記載しましたので、本稿の末尾に付加することにいたしました。）

以上、現下のわが国について私が心配してをります四つのことを、歯に衣着せず言はせていただきました。それにつけましても、亞細亞学園といふ本学は、その御一生を本学に捧げられた学長太田耕造先生、総務部長藤原繁先生といふすばらしい先人がたの御遺志を体して本学の学是としてをられますし、一方、素晴らしい愛学の精神に燃える職員の方々、そして立派な学友会執行部、学寮のリーダー学生を擁して、日本国の矜りをしつかりと心に刻んで下さる学園でございますので、この三位一体の中で、太田、藤原両先生の御志も、末永く生かされていくことと思はれます。私は、今本学を去るに当たり、本学の輝かしい将来と、日本国を中心となる人物が輩出してゆくことを祈念し、かつ、在任中に賜りました御厚誼に心からの御礼を申し上げます。そして、本日は拙い話を御静聴賜りましたことを厚く御礼申し上げ、皆さまの御健康と御発展をあはせて御祈り申し上げます。これで私の御挨拶を終らせていただくことにいたします。（昭和五十九年二月一日、二二二番教室において）

日本国憲法の第一条（天皇の地位・国民主権）の条文を正確に解釈し直し、以て国内思想の分裂に

歯止めをかけよ

戦後のわが国民が、こそつて標榜してきた“民主主義”なるものは、同じく声高く呼ばれてきた思想の自由・言論の自由の掛け声に支援されて、余りにも自由奔放、多岐多様のままに解釈され続けてきた。ために、日本国憲法第一条に明示されてゐる天皇の御存在についてさへ、これを軽視・輕侮、はては否定さへする所論が、堂々と国内にまかり通つてきたのである。それは、教育の現場、学問の世界、官界、政治の分野、さらにはマスコミ界に、いづれ劣らぬ凶々しさをもつて、充満の相を呈してゐる。果してこれでよいであらうか。

近時、国防への関心の高まりが見られるのは、まことに喜ばしい傾向であるが、國防力の源泉は、軍事費の増額、軍備の充実等々にもまして、実は、祖國の歴史伝統を死守するの気概が、国民的合意のもとに、健全に存在することに在るのであって、このことに気づけば、憲法第一条の無視・輕視さらには曲解などに対しては、政府自ら毅然とした所信の表明があつて然るべきであり、國本をみだす人々に対し、深く戒しめる所がなければなるまい。相手が政党であれ、学者であれ、役人であれ、マスコミであれ、教師たちであれ、決して遠慮会釈することなく、勇気を持つて、相対すべきであり、そこにこそ“國を守る”氣風が漸くにして日本全土に胎動し始めるに相違なからう。それは、中曾根首相言ふ所の「教育臨調」に先立つて、政府が直ちに取り組むべき緊急の課題でもある、と思ふ。

さて、日本国憲法の第一条には何と書かれてあるか。「天皇の地位・國民主権」との題名につづいて、

「天皇は、日本國の象徵であり日本國民統合の象徵であつて、この地位は、主権の存する日本國民の総意に基く。」とある。いま仔細にこの一文を読み味はふと、「天皇は、日本國の象徵である」とは、外国人が日本國の代表的存在として天皇を見てよろしい、日本人もそれを確認する、といふ意味である。すでに第一句にして、天皇は日本を代表される方である、との意が定立されてゐる。

次の「日本國民統合の象徵であつて」とは、日本國民は天皇のもとに統合した國民である、の意であり、それは言ひかへれば、日本國民はその中心に天皇を仰ぐ、の意と何の変りはない。

そして最後の一旬「この地位は、主権の存する日本國民の総意に基く」との意は、以上のやうに全國民が天皇を日本國民の中枢的な御存在として皆で仰ぐのは、主権者である日本國民の総意、すなはち、日本人一人残らずの意志として、確認する、といふ文意であり、それ以外には解きやうもない文面である。

以上が、憲法第一条の持つ正確な意味だと思ふのだが、さうであれば、天皇の御存在と日本國民との関係は、大変に明確であつて疑念思惑のはいる余地はないし、進歩的文化人、日教組、一部政党・労組・マスコミに散見される反天皇に関する諸所説は、すべて余りにも明瞭な「憲法違反」であると言を俟たぬ所である。彼等のいふ憲法第十九、二十一条の思想・言論の自由といへども、憲法冒頭の第一条を犯すことは許されるはずもなからうではないか。このやうな自明の理が等閑にされてきたのが、ここ四十年間の日本であったのである。

更に言ふならば、本稿のはじめにも指摘したことだが、"戦後の日本は民主主義国になつた"と言ひ合つてゐるそ

の“民主主義”とは、これも憲法第一条の天皇の規定によれば、西欧のそれとは大いに異なるものであること明らかである。西欧の民主主義は、国民主権が百パーセントに謳はれるが、日本のは“主権を持つ国民の総意で、上に天皇をいただく”ことを宣言してゐる民主主義国——制約付民主主義国——であるからである。この点もまた、大変に履き違へてゐる政治家、役人、学者、教育者、マスコミが充満してゐる現下の日本ではあるまいか。憂ふべき限りである。